

工事番号 _____

工事名 _____

標準

工事場所 _____

(監督員)

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する

検査項目	細別	a	b	c	d	e
1 施工体制 一般	I 施工体制一般		施工体制が適切である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である
		〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。 <input type="checkbox"/> 工事カルテの登録は、監督員の確認を受けた上で契約後の10日以内に行われている。 <input type="checkbox"/> 品質証明では品質証明員及び資格が確認でき、品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。(滋賀県共仕・土木工事共通編1-1-8) <input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度の主旨を作業員等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受払簿等により適切に把握されている。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図が整備され施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 <input type="checkbox"/> 工事規模に応じた人員、機械配置の施工となっている。 <input type="checkbox"/> 緊急指示等に対する対応が速やかである。 <input type="checkbox"/> 工事の請負に関する書類の内容は、必要な項目が的確に記載されていた。 <input type="checkbox"/> 工事の請負に関する書類は、定められた期日までに提出された。 <input type="checkbox"/> 当該現場の作業員、下請負人の施工能力は適切であった。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____				<input type="checkbox"/> 施工体制が不備であり、監督員から文書により改善指示を行った。 上記該当事項があれば ----- e
	II 配置技術者 (現場代理人等)		技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている	他の事項に該当しない	技術者の配置がやや不備である 技術者の配置が不備である
1 施工体制		〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> 現場代理人として、工事全体の把握ができている。 <input type="checkbox"/> 現場代理人は、工事現場の管理運営に必要な知識と経験を有する者であった。 <input type="checkbox"/> 現場代理人として、監督職員との連絡調整を書面で適切に行っていている。 <input type="checkbox"/> 書類整理、資料整理が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> 契約書・設計図書・指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 <input type="checkbox"/> 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。 <input type="checkbox"/> 主任技術者又は監理技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めた。 <input type="checkbox"/> 法令上必要な技術者等(主任技術者、作業主任者、専門技術者)を必要に応じ配置している。 <input type="checkbox"/> 現場代理人、主任技術者(監理技術者)は、完工検査等において、検査員に対し、施工内容に関する説明等を適切に行っていた。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____				<input type="checkbox"/> 現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員から文書により改善指示を行った。 <input type="checkbox"/> 専門技術者が配置されていない。 1項目でも該当があれば ----- d 2項目該当 ----- e

【評定の対象】

- ① 請負金額が200万円未満の請負工事 : 小規模検査項目別運用表を利用
 ② 請負金額が200万円以上1,000万円未満の請負工事 : 簡便型検査項目別運用表を利用
 ③ 請負金額が1,000万円以上の請負工事 : 標準検査項目別運用表を利用

別表-1②

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

(監督員)

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する

考查項目	細別	b 施工管理が適切である	c 他の事項に該当しない	d 施工管理がやや不備である	e 施工管理が不備である
2 施工状況	I 施工管理	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 契約条項第18条第1項第1号から第5号に係る設計図書の照査を行い、監督員の確認を受けて施工を行っている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制等が一致している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 <input type="checkbox"/> 工事材料の使用及び調達計画が十分なされ、管理されている。 <input type="checkbox"/> 品質確保のための対策が見られる。 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理が適時、的確に行われている。 <input type="checkbox"/> 現場内での整理整顿が日常的になされている。 <input type="checkbox"/> 使用材料等の品質保証書等又は工事記録写真等が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 工事記録の整備が適時、的確になされている。 <input type="checkbox"/> 建設廃棄物及びリサイクルへの取組が適切になされ、確認しやすく整理されている。 <input type="checkbox"/> 工事全体で使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。 <input type="checkbox"/> 段階確認、立会いの申請が適切な時期に行われている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書又は施工図の内容を変更する必要があった場合、監督員への報告その他必要な措置が講じられた。 <input type="checkbox"/> 作業区域の設定は、作業環境、周辺環境、交通計画等を考慮したものであった。 <input type="checkbox"/> 設計図書の内容に関して疑義が生じた際には、監督員と協議の上、施工がなされた。 <input type="checkbox"/> 既存との取り合いが十分に検討され、施工が適切に行われた。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____ <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=()/()対象評価項目数 ④なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書により改善請求を行った。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出されていない。 <input type="checkbox"/> 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。 <input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務につき、監督員が文書により改善指示を行った。 <p>上記1項目でも該当があれば ----- d</p> <p>2項目該当 ----- e</p>		
2 施工状況	II 工程管理	<p>a 工程管理が適切である</p> <p>b 工程管理がほぼ適切である</p> <p>c 他の事項に該当しない</p> <p>d 工程管理がやや不備である</p> <p>e 工程管理が不備である</p> <p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 <input type="checkbox"/> 時間制限等の各種制約があるにもかかわらず工程の短縮を行った。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 <input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 工程表の内容が検討され充実している。 <input type="checkbox"/> 工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握されている。 <input type="checkbox"/> 関連工事との工程調整を行い、現場作業の円滑な進捗に努めた。 <input type="checkbox"/> 定められた作業時間を越えた作業はほぼなく、工期内に完成した。 <input type="checkbox"/> 実施工工程表に加えて、月間又は週間工程表を作成し、工程管理に努めた。 <input type="checkbox"/> 作業時間の変更及び休日等に施工を行う際の手続きは、適切であった。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____ <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=()/()対象評価項目数 ④なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督員から文書により改善指示を行った。 <p>上記該当があれば ----- d</p> <p>□ 受注者の責により工期内に工事を完成させなかった。 (ただし、改善指示による場合を除く。)</p> <p>上記該当があれば ----- e</p>		

別表-1③

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

(監督員)

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する

考查項目	細別	a 安全対策を適切に行った	b 安全対策をほぼ適切に行った	c 他の事項に該当しない	d 安全対策がやや不備であった	e 安全対策が不備であった
2 施工状況	III 安全対策	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 店社パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。 <input type="checkbox"/> 安全教育・訓練等を4時間／月以上適時、的確に実施し、記録が整備され、かつ創意工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 安全管理の臨機の措置を行った。 <input type="checkbox"/> 過積載防止に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている。 <input type="checkbox"/> 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> 山留め、仮縫り等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> 足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> 安全通路の確保、落下物の防止等の安全措置が的確になされるとともに、第三者への事故防止に努めた。 <input type="checkbox"/> 現場における緊急措置、防火体制等が整備されていた。 <input type="checkbox"/> 火気の使用又は溶接作業を行う際、必要な防火措置を講じた。 <input type="checkbox"/> 交通管理者との協議事項（使用許可条件を含む。）を遵守した。 <input type="checkbox"/> 材料置き場及び発生材の仮置き場の管理を適切に行つた。 <input type="checkbox"/> 酸欠危険場所における換気、測定等は、適切に行われた。 <input type="checkbox"/> 安全対策について、本工事の現場に従事する作業員全員の意識が高い。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____ <p>項目該当が90%以上 ——— a 項目該当が80%～90%未満 — b 項目該当が60%～80%未満 — c 項目該当が60%未満 ——— d</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=()/()対象評価項目数 ④なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>□ 安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であった。</p> <p>上記該当があれば ——— d</p> <p>□ 安全対策の不備により重大な災害等を受けた。</p> <p>上記該当があれば ——— e</p>			
2 施工状況	IV 対外関係	<p>〔評価対象項目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、関係官公庁等の関係機関と調整し、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行つた。(工事説明会、広報、協議等) <input type="checkbox"/> 苦情に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。 <input type="checkbox"/> 積極的な地元対策を実施し、苦情又は苦情によるトラブルが少なかった。(施工段階) <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 <input type="checkbox"/> 私有地の施工（給水管、供給管、公共污水樹）について当該住民（権利者）に十分な説明を行い、理解を得た上で設置した。 <input type="checkbox"/> 折衝経過や苦情処理の経過等は、監督員に遅滞なく報告された。 <input type="checkbox"/> 住民説明会や施設管理者等との間で取り決めた作業時間、作業条件等の制約を遵守した。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。又は指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____ <p>項目該当が90%以上 ——— a 項目該当が80%～90%未満 — b 項目該当が60%～80%未満 — c 項目該当が60%未満 ——— d</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=()/()対象評価項目数 ④なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>□ 受注者の対応による苦情が多い。又は、対応が悪くトラブルがあった。</p> <p>□ 関係法令に違反する恐れがあったため、監督員から文書により指示を行つた。</p> <p>上記該当があれば ——— d</p> <p>□ 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかつたため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。</p> <p>上記該当があれば ——— e</p>			

別表-1④

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

(監督員)

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する

考 查 項 目	細 別	工 種	a	b	c	d	e
			出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である
3 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	土木・建築工事共通	①出来形の評定は、工事全般を通したものとする。 ②出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状寸法である。 ③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。			<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当があれば ----- d	<input type="checkbox"/> 契約条項17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当があれば ----- e
			理由: _____	理由: _____	理由: _____		
	II 品質	土木・建築工事共通	a	b	c	d	e
			品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
			①品質の評定は、工事全般を通したものとする。 ②品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。			<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。 上記該当があれば ----- d	<input type="checkbox"/> 契約条項17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記該当があれば ----- e
			理由: _____	理由: _____	理由: _____		

別表-1⑤

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

〔記入方法〕該当する項目の□にマークを記入する

(監督員)

考 査 項 目	細 別 工 種	a	b	c	d	e	
		出来形管理が適切である	出来形管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	出来形管理がやや不備である	出来形管理が不備である	
〔評価対象項目〕							
【出来形管理計画】							
I 出来形	機械設備工事	<input type="checkbox"/> 施工要領書(据付手順、出来形管理、管理基準値等)を作成し、内容が満足している。		<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 契約条項17条第2項に基づき破壊検査を行った。	
		<input type="checkbox"/> 埋設物等工事完了後に不可視部分になる箇所については、その都度出来形数量が確認され、また写真も整理されている。		上記該当があれば ----- d		上記該当があれば ----- e	
		<input type="checkbox"/> 出来形管理の結果が原則次工程に入る前に遅延無く報告されている。					
		<input type="checkbox"/> 社内検査等の出来形確認が行われ、その処理が適切に行われている。					
		<input type="checkbox"/> 機器等の据付け基準線、芯出し等の段階確認がその都度実施され、その記録等が確認できる。					
		<input type="checkbox"/> 諸官庁検査のあるものは、検査を受け合格している。					
		<input type="checkbox"/> 【出来形管理結果】					
		<input type="checkbox"/> 出来形管理の測定等の結果が施工管理記録に適切にまとめられ、基準値を満足している。					
		<input type="checkbox"/> 施工要領書の据付手順が写真により確認できる。					
		<input type="checkbox"/> 出来形の形状、寸法が設計値(設計図面)を満足し、バラツキが少ない。					
3 出来形 及び 出来 ばえ	電気設備工事	<input type="checkbox"/> 出来形の性能、機能が設計値(設計図面)を満足し、バラツキが少ない。					
		<input type="checkbox"/> 写真により出来形数量が確認でき、よく整理されている。					
		<input type="checkbox"/> 機器並びに配管等には必要な文字、矢印等が表示されている。					
		<input type="checkbox"/> 施工図と現場の状況が一致している。					
		<input type="checkbox"/> その他 理由: _____					
		項目該当が90%以上 ----- a 項目該当が80%～90%未満 ----- b 項目該当が60%～80%未満 ----- c 項目該当が60%未満 ----- d		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=()/()対象評価項目数 ④なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			
		a	b	c	d	e	
		品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である	
		<input type="checkbox"/> 品質管理計画		<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 契約条項17条第2項に基づき破壊検査を行った。	
		<input type="checkbox"/> 【品質管理計画】					
		<input type="checkbox"/> 機器承諾図が整理されていて内容も適切である。					
		<input type="checkbox"/> 耐震計算書、その他必要な計算書類が整理されていて、内容が適切である。					
		<input type="checkbox"/> 当該工事の内容に対応した品質管理計画(機材の品質及び形状等)を作成している。					
II 品質	品 質	<input type="checkbox"/> 品質管理の実施		上記該当があれば ----- d		上記該当があれば ----- e	
		<input type="checkbox"/> 製品は、設計図書に規定する機能、性能を十分満足し、製作されている。					
		<input type="checkbox"/> 耐震計算書、その他必要な計算書類で確認された結果に基づき、適切に施工されている。					
		<input type="checkbox"/> 機器承諾図と現場に設置された機器とが一致している。					
		<input type="checkbox"/> 現場施工の各段階において、品質、性能に関する試験測定が実施されている。					
		<input type="checkbox"/> 単体、組み合わせ、総合試験運転が実施され、機能、性能が十分満足している。					
		<input type="checkbox"/> 品質管理計画書に基づき工程管理並びに設計、製造、検査等の管理が適切に行われている。					
		<input type="checkbox"/> 機器については、製造者等による検査、試験が行われ、適切に処理されている。					
		<input type="checkbox"/> 機器等の品質、性能等を現場で確認するための試験等が適切に行われている。					
		<input type="checkbox"/> 現場搬入機器・材料については品質確保のため、保管・養生・仮置き等の処置が適切に行われている。					
		<input type="checkbox"/> 現場作業(各種塗装、コンクリート打設等)については適切な品質管理のもとで施工されている。					
3 出来形 及び 出来 ばえ	品 質	<input type="checkbox"/> 品質管理結果		項目該当が90%以上 ----- a 項目該当が80%～90%未満 ----- b 項目該当が60%～80%未満 ----- c 項目該当が60%未満 ----- d		①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=()/()対象評価項目数 ④なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	

別表-1⑥-1

工事成績採点の考查項目別運用表

(土木) 標準

(監督員)

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する

検査項目	細別	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例	
			(監督員)	(土木) 標準
技術力の発揮 キーワード評価	●施工規模の大きさへの対応 (点)	□1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模 □2. その他(該当があればチェックして理由を記入。) 理由: _____	【施工規模が大規模】下記の該当する項目が、高度技術で評価できる場合(該当項目をチェック) □切土・盛土工 15万m ³ □ダム用水門・設計水深25m □堰、水門 最大径間長25m以上又は径間数3径間以上又は50m ³ /門 □トンネル(NATM) 内空断面積 85m ² <A □海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤 水深10m<H □浚渫工 100万m ³ <V □ダム高 150m<H □橋梁下部工 高さ 30m<H □その他の、施工規模の大きさへの対応が必要であり、特に評価すべきであると評価された工事。(左欄のその他に理由を記入。)	□護岸・築堤高 10m<H □堰門・涵管 15m<A □トンネル(シールド) 10m<φ □揚排水機場 2000mm<φ □ポンセル(開削工法) 20m<H □ポンセル(沈埋工法) 300m ³ <A □地滑り防止工100m<W □又は150m<L □砂防ダム 30m<H
	●構造物固有の難しさへの対応 (点)	□3. 対象構造物の形状の複雑さ(土被り厚やトンネル線形等を含む) □4. 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 □5. その他 理由: _____	【事例】構造物特有な施工難度と対応工法等】(該当項目をチェック) □地山強度が低い。また土被りが薄いため、FEM解析等の施工のための検討が必要な工事。 □砂防工事等で現地調査に基づき、現地合わせの再設計と施工が必要な工事。 □鉄道営業線に隣接した橋脚の耐震補強工事や河川内の流水部における橋脚撤去工事。 □供用中の施設の改修工事等。 □その他、構造物固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。(左欄のその他に理由を記入。)	□トンネル(開削工法) 20m<H □トンネル(沈埋工法) 300m ³ <A □地滑り防止工100m<W □又は150m<L □砂防ダム 30m<H
	●別表-1⑥-2運用基準の構造物固有の難しさへの対応 (点)	_____	_____	_____
	●技術固有の難しさへの対応 (点)	□6. 工種及び工法の特殊性 □7. 新工法(機器類を含む)及び新材料の適用 □8. NETISの評価試行方式を適用 □9. その他 理由: _____	□施工場所や構造物の特性に対処するための新技術、新工法を採用した工事。 □ハイロード工事、又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事。 □その他、コンピューターシミュレーション等が必要な設計や特殊な工法及び材料等を用いた工事等。 □VE提案された工法等が高度技術として評価できる場合。 □NETISの評価試行方式を適用した工事。 □その他、技術固有の難しさへの対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。(左欄のその他に理由を記入。)	_____
	●別表-1⑥-2運用基準の技術固有の難しさへの対応 (点)	_____	_____	_____
	●厳しい自然・地盤条件への対応 (点)	□10. 渚水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) □11. 軟弱地盤、支持地盤の状況 □12. 河川内・海域・急峻な地盤条件等及び工事用道路・作業スペース等の制約 □13. 雪・風・気温・波浪等の影響 □14. 地すべり等の地質条件、急流河川での水流、海域での潮流等の影響、動植物等に対する配慮等 □15. その他 理由: _____	【事例】自然及び地盤条件への対応工事等】(該当項目をチェック) □河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウェルボイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事。 □支持地盤の形状が複雑なため、深基礎基礎の1本毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した工事。 □軟弱地盤上の緩速盛土のため、施工不可能日(待ち時間)が多く、施工機械の稼働率と施工台数等を的確に把握した工事。 □急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。または命綱を使用する必要があった工事。(法面工は除く) □斜面上若しくは急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策施工後に施工した工事。 □海岸及び河川内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不規則衝日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 □波浪や水位変動が大きいため、作業構台等を設置した工事。また、作業構台等の設置や作業工程から潜水夫を多用した工事。 □国立公園内の工事。またはイヌイヌ等の貴重種の保護のため、施工時期が制限された工事。 □冬期施工のため、大規模な雪裏冬廻りをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事。 □その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。(左欄のその他に理由を記入。)	_____
	●別表-1⑥-2運用基準の厳しい自然・地盤条件への対応 (点)	_____	_____	_____
	●厳しい周辺環境等、社会条件への対応 (点)	□16. 地中埋設物等の地中内の作業障害物 □17. 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物 □18. 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 □19. 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 □20. 生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約、路面覆工下・高架下等の作業スペース制約 □21. 現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業 □22. 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 □23. その他 理由: _____	【事例】周辺環境や社会条件等の施工現場での対応が必要になった工事等】(該当項目をチェック) □横断箇面工事や電線地中化工事等の現道開削工事で、ガス管・水管・電話線等の移設が施工工程に大きく影響した工事。 □鉄道営業線及び供用中道路を跨ぐ跨線橋または跨道橋工事。 □市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 □市街地での夜間工事。 □DID地区での工事。 □供用中の道路(概ね日交通量1万台以上)で片側交互通行の交通規制をした工事。 □供用中の道路での舗装及び修繕工事等。 □供用している自専道等の路上工事で交通規制が必要な工事。 □支障物件の移設が工程上クリティカルバスになり、工程の遅れを生じ、回復に機械、人員等の増強を行った工事。 □工事期間中の大半にわたって、規制標識類の設置・撤去を行い、交通開放を行った工事。 □地元調整や環境対策の制約が特に多い工事。 □工事の実施にあたり、各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事。 □工事に先立ち又は施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事。 □環境対策が工程に大きな影響を与えた工事。 □施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事。 □大気圧を超える気圧下での作業室での工事。 □酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から10m以上(10m以下)での工事。 □工程上、工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事。 □その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事。(左欄のその他に理由を記入。) □その他、施工現場での対応で、特に評価すべき技術があると評価された工事。(左欄のその他に理由を記入。)	_____
	●別表-1⑥-2運用基準の厳しい周辺環境等、社会条件への対応 (点)	_____	_____	_____
	●施工現場での対応 (点)	□24. 災害等での臨機の处置(該当があればチェック。) □25. 施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等 □26. その他 理由: _____	_____	_____
	●別表-1⑥-2運用基準の施工現場での対応 (点)	_____	_____	_____
	●その他 (点)	□27. その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項 理由: _____	【その他】(該当項目をチェック) □その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術。(左欄のその他に理由を記入。)	_____
		□28. その他(加点が1点の場合) 理由: _____	□その他(加点が1点の場合)(左欄のその他に理由を記入。)	_____
評点	評点 _____ 点 ・技術力の発揮は、加点評価とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評価する。 ・1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上またはそれ以下の点数を与えてもよい。 ・加点は+13点~0点の範囲とする。	【技術力の発揮のキーワードの詳細】(□マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細に記述)	_____	_____

※ 1. 技術力の発揮とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術を要する必要があった技術を評定するものである。なお、「5. 創意工夫」との二重評価はしない。

※ 2. 詳細評価の記述にあたっては、担当課長との合議とし、各検査項目はキーワードで大分類し、評定する詳細な技術力の発揮を記述する。

※ 3. 技術力の発揮は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5. 創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

工事成績採点の考查項目別運用基準

(土木)上水道・ガス 標準

(監督員)

検査項目	細別	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4 技術力の発揮	I 技術力の発揮 キーワード評価	●構造物固有の難しさへの対応	<p>〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する 【事例:構造物特有な施工難度と対応工法等】 <input type="checkbox"/>既設設備の困難な移設、切りまわし、盛替え等を伴う工事 ・水管橋等の重要な施設の移設工事(2点)</p>
		●技術固有の難しさへの対応	<p>〔事例:構造物特有な施工難度と対応工法等〕</p> <p><input type="checkbox"/>工種及び工法の特殊性 ・推進工法(φ 800~)(2点) ・水道: インサートバルブ等の不断水工事(1点) ・ガス: 重要なガス施設(中圧導管、整圧器工事等)の工事(1点)</p> <p><input type="checkbox"/>新工法(機器類を含む)及び新材料の適用 ・本市が新工法を採用後、3年以内の工事(2点) (例:水道→GX、PE等)</p>
		●厳しい自然・地盤条件への対応	<p>〔事例:自然及び地盤条件への対応工事等〕</p>
		●厳しい周辺環境等、社会条件への対応	<p>〔事例:周辺環境や社会条件等の施工現場での対応が必要になった工事等〕</p> <p><input type="checkbox"/>地中埋設物等の地中内の作業障害物 ・ガス(中圧)、NTT、電気の埋設物が縦断的に近接する場合(2点) 横断の場合(1点) <input type="checkbox"/>現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業 ・交通量の多い国道、県道、市道での工事(1点) <input type="checkbox"/>制約の多い、稼働中の施設における工事(2点) <input type="checkbox"/>夜間工事 ・夜間施工(2点)</p>
		●施工現場での対応	<p>〔事例:周辺環境や社会条件等の施工現場での対応が必要になった工事等〕</p> <p><input type="checkbox"/>対象施設を利用しながらの工事で、施設運営への臨機での対応(2点) <input type="checkbox"/>既存部分との取合いの処置等(2点) <input type="checkbox"/>狭隘部や微小な施工部位等での困難を伴う工事での円滑な施工 ・共同施工の現場において、配管に苦慮した工事(2点)</p>

※1.施工規模に関する項目以外については、技術力等、特別な対応を要した場合についてのみ評価するものとし、「事例に該当する工事」というだけでの加点評価は行わない。

※2.当運用基準を採用する場合、該当する事例を選択し、別表-1⑥-1の技術力キーワード一覧表の該当する項目に加点すること。

工事成績採点の考查項目別運用表

(建 築) 標準

(監督員)

〔記入方法〕該当する項目の□にマークを記入する

検査項目	細別	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4 技術力の発揮 I 技術力の発揮	キーワード評価	<p>■ 施工規模への対応 (点)</p> <p>□ 1. 対象構造物の高さ、施工面積等の規模 □ 2. 対象構造物の形状の複雑さ □ 3. その他 (理由)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 延べ面積10,000m²以上の建物 地上9階以上の建物 地下2階以上の建物 大空間のホール等を有する建物 研究所等、特殊設備・機能を有する建物
		<p>■ 構造物固有の難しさへの対応 (点)</p> <p>□ 4. 対象構造物の耐震レベル □ 5. 既設構造物の補強、撤去等特殊な工事 □ 6. その他 (理由)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてⅠ類及びA類に属する工事 電気設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 機械設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 耐震及び免震構造の工事 敷地内または周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行った工事 仮設備等を設け、配管・配線等の盛替え等を必要とする改修工事 休日・夜間作業が工程の60%以上を占める改修工事
		<p>■ 技術固有の難しさへの対応 (点)</p> <p>□ 7. 工種及び工法の特殊性 □ 8. 新工法(機械類を含む)及び新材料の適用 □ 9. その他 (理由)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施工場所や構造物の特殊性に対するための新技術、新工法を採用した工事 パイロット工事、又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 その他、特殊な工法及び材料等を用いた工事等 特殊な設備システムを採用した工事 VE提案された工法等が高度技術で評価できる場合
		<p>■ 厳しい自然・地盤条件への対応 (点)</p> <p>□ 10. 湿水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) □ 11. 軟弱地盤、支持基盤の状況 □ 12. 工事用道路・作業スペース等の制約 □ 13. 雨・雪・風・気温等の影響 □ 14. その他 (理由)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め工法が必要な工事 冬期施工のため、大規模な雪寒冬季を必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 その他、自然条件または地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
		<p>■ 厳しい周辺環境・社会条件への対応 (点)</p> <p>□ 15. 地中埋設物等の地中内の作業障害物 □ 16. 工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物 □ 17. 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 □ 18. 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 □ 19. 生活道路を利用して資機材搬入等の工事用道路の制約 □ 20. 現道上で、特に交通規制及びその処理が伴う作業 □ 21. 騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 □ 22. その他 (理由)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地元調整や環境対策の制約が特に多い工事 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 工事に先立ちまたは施工中で、監視・観測等の結果に基づき、工法変更を行った工事 環境対策が工程に大きな影響を与えた工事 大気圧を超える気圧下の作業室での工事 酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事。地上・水面から10m以上(10m以下)での工事 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の補強を行った工事 大規模なテレビ電波障害対策工事を行った工事 その他周辺環境または社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
		<p>■ 施工現場での対応 (点)</p> <p>□ 23. 災害等での臨機の措置 □ 24. 施工状況(条件)の変化に対応した施工・工法等の自発的提案と対応等 □ 25. その他 (理由)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事
		<p>■ その他 (点)</p> <p>□ 26. その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する必要がある事項(理由)</p>	<ul style="list-style-type: none"> その他、施工及び工法等の優れた技術力及び能力として、評価する技術
	評点	<p>評点 _____ 点</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術力の発揮は、加点評価とする。 該当キーワード数の数と重みを勘案して評価する。 1項目2点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。 加点は+13点~0点の範囲とする。 	<p>【技術力の発揮のキーワードの詳細】(□マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細に記述)</p> <p>.....</p> <p>.....</p>

※ 1. 技術力の発揮とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術を要する必要があった技術を評定するものである。なお、「5. 創意工夫」との二重評価はしない。

※ 2. 詳細評価の記述にあたっては、担当課長との合議とし、各検査項目はキーワードで大分類し、評定する詳細な技術力の発揮を記述する。

※ 3. 技術力の発揮は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では「5. 創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

工事成績採点の考查項目別運用表

(建築) 標準

〔記入方法〕該当する項目の□にマークを記入する

(監督員)

検査項目	細別	創意工夫キーワード一覧表（創意工夫が多く見られるリスト）			施工性	品質	安全性	作業環境	その他（項目記載）
5 創意工夫 （軽微なもの）	I 創意工夫 キーワード評価	■準備・後片付け関係 （　点）	<input type="checkbox"/> 1. 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 2. 現地調査方法の工夫 <input type="checkbox"/> 3. その他（理由 ）	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> （　） <input type="checkbox"/> （　） <input type="checkbox"/> （　）				
		■施工関係 （　点）	<input type="checkbox"/> 4. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 <input type="checkbox"/> 5. 工場加工製品等を活用し副産物及び廃棄物の減少に工夫及びリサイクルに対する積極的な取り組み <input type="checkbox"/> 6. 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 7. 部材・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法の工夫 <input type="checkbox"/> 8. 電気工事等の配線、配管等での工夫 <input type="checkbox"/> 9. 給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫 <input type="checkbox"/> 10. 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 11. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫 <input type="checkbox"/> 12. 運搬車両・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 13. 支保工、型枠工、足場工及び仮橋脚、覆工版、山留め等の仮設工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 14. 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> 15. プレハブ工法等を採用し、工期短縮等の工夫 <input type="checkbox"/> 16. 改修工事における仮設施工の工夫 <input type="checkbox"/> 17. その他（理由 ）	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> （　） <input type="checkbox"/> （　） <input type="checkbox"/> （　）	
		■品質関係 （　点）	<input type="checkbox"/> 18. 集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 19. 舳体工事の品質管理の工夫 <input type="checkbox"/> 20. 材料の検査試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 21. 施工の検査試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 22. 品質記録方法の工夫 <input type="checkbox"/> 23. その他（理由 ）	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> （　） <input type="checkbox"/> （　） <input type="checkbox"/> （　）
		■安全衛生関係 （　点）	<input type="checkbox"/> 24. 安全仮設設備の工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等） <input type="checkbox"/> 25. 安全教育、技術向上講習会等、教育・ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 26. 現場事務所、労務者休憩所等の居住空間及び設備等の工夫 <input type="checkbox"/> 27. 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理、及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 <input type="checkbox"/> 28. 供用中の道路等の事故防止及び一般交通確保等のための工夫 <input type="checkbox"/> 29. 苦渋作業等の作業環境低減の工夫 <input type="checkbox"/> 30. ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 <input type="checkbox"/> 31. その他（理由 ）	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> （　） <input type="checkbox"/> （　） <input type="checkbox"/> （　）	
		■施工管理関係 （　点）	<input type="checkbox"/> 32. 出来形管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 33. 施工計画書及び写真記録等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 34. 出来形、品質との計測関係等の工夫及び集計、管理図等の工夫 <input type="checkbox"/> 35. CAD、施工管理ソフト、度量管理システム等の活用 <input type="checkbox"/> 36. その他（理由 ）	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> （　） <input type="checkbox"/> （　） <input type="checkbox"/> （　）	
		■その他 （　点）	<input type="checkbox"/> 37. その他（理由 ） <input type="checkbox"/> 38. その他（理由 ） <input type="checkbox"/> 39. その他（理由 ）	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> （　） <input type="checkbox"/> （　） <input type="checkbox"/> （　）	
		評点	評点_____点	【創意工夫の詳細評価】（□マークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細に記述）					
			・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評価する。 ・1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてよい。 ・加点は+7点～0点の範囲とする。					

※ 1. 創意工夫においては、「4. 技術力の発揮」の検査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。

※ 2. 「2. 施工状況」「3. 出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とされるが、企業努力を引き立たせるため本検査項目でも再評価する。

※ 3. 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。

※ 4. キーワードの評価（選定）及び詳細評価は、担当課長との合議をもって記述する。

※ 5. 「4. 技術力の発揮」との二重評価はしない。

別表-2①

工事成績採点の考查項目別運用表

小規模・簡便型・標準 共通

(主任・総括監督員)

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する

考查項目	細別	a	b	c	d	e
		工程管理が非常に優れている	工程管理がやや優れている	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
Ⅱ 工程管理	<input type="checkbox"/> 災害復旧工事及び施工条件の変更等による工期的な制約がある中で余裕を持って工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> 地元調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理が地域住民に好印象を与えている。 <input type="checkbox"/> 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____			<input type="checkbox"/> 工程管理がやや不備である ----- d 理由: _____ <input type="checkbox"/> 工程管理が不備である ----- e 理由: _____		
	該当項目が5項目以上 ----- a 該当項目が3項目以上 ----- b 上記以外 ----- c					
2 施工状況	a	b	c	d	e	
	安全対策が非常に優れている	安全対策がやや優れている	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である	
Ⅲ 安全対策	<input type="checkbox"/> 建設労働災害、公務災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 安全衛生管理活動が活発で他の模範となっている。 <input type="checkbox"/> 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している。 <input type="checkbox"/> 安全職場実現への取組が地域全体から評価されている。 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____			<input type="checkbox"/> 安全対策がやや不備である ----- d 理由: _____ <input type="checkbox"/> 安全対策が不備である ----- e 理由: _____		
	該当項目が2項目以上 ----- a 該当項目が1項目以上 ----- b 上記以外 ----- c					

別表-2②

工事成績採点の考查項目別運用表

小規模・簡便型・標準 共通

(主任・総括監督員)

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する

考查項目	細別	a	b	c
		地域への貢献が非常に優れている	地域への貢献がやや優れている	他の事項に該当しない
6 社会性等	I 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> 道路及び道路予定地、河川、海岸等の環境保全を具体的に実施した。 <input type="checkbox"/> 国定公園や県立自然公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護等に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> 定期的に広報紙や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> 地域生活に密着したゴミ拾い、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> 災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。 <input type="checkbox"/> 滋賀県リサイクル認定製品の使用、滋賀県グリーン購入に努めた。滋賀県産木材の使用に努めた。 <small>(工事用資材を対象とする。ただし、設計図書で指定されたものを除く。)</small> <input type="checkbox"/> その他 理由: _____		

※地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する。

工事成績採点の考查項目別運用表

小規模・簡便型・標準 共通

(主任・総括監督員)

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する

法令遵守等の該当項目一覧表

考查項目	法令遵守等の該当項目一覧表			
	措置内容	措置点数	措置回数	総合点数
<input type="checkbox"/> 1. 入札参加停止3ヶ月以上	-20 点			
<input type="checkbox"/> 2. 入札参加停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15 点			
<input type="checkbox"/> 3. 入札参加停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13 点			
<input type="checkbox"/> 4. 入札参加停止2週間以上1ヶ月未満	-10 点			
<input type="checkbox"/> 5. 文書注意相当	- 8 点			
<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意相当	- 5 点			
<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合 (不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は含まない。)	- 3 点			
				減点合計(最大20点)

① 本評価項目(8. 法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。
 ② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。
 ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。
 ④ 減点合計は最大20点とする。

【上記で評価する場合の適応事例】

1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。
2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は継承を行った。
3. 宿舎環境等の使用者等に関する労働条件に問題があり、送検等された。
4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。
5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。
6. 建設業法に違反する事実が判明した。例)一括下請け、技術者の専任違反等
7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。
8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。
11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。
12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業会員等、暴力団関係者がいることが判明した。
13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
14. 安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。
15. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。
16. 総合評価方式工事において、技術提案が履行されなかった。
17. 暴力団員等により不当介入があったが、当該事実の警察への通報および発注機関への報告を怠った。
18. その他(口頭注意相当、文書注意相当に関するものを除く。)

理由: _____

別表-2③-2

法令遵守等における口頭注意、文書注意の内訳表

適応事例	評定点数	小規模・簡便型・標準 共通		(主任・総括監督員)
		-5 (口頭注意相当)	-8 (文書注意相当)	
施工体制(台帳)や施工体系図と現場の施工体制が一致していなかった。	<input type="checkbox"/> 施工体制等の不備が確認され文書により改善命令書が交付された。	<input type="checkbox"/> 再度施工体制等の不備が確認され文書により改善命令書が交付された。		点
現場代理人等の技術者の配置に問題があった。	<input type="checkbox"/> 現場代理人等の技術者配置で問題があるか専門技術者が配置されていないため文書により改善命令書が交付された。	<input type="checkbox"/> 現場代理人等の技術者配置で問題があり、かつ専門技術者が配置されていないため文書により改善命令書が交付された。		点
施工管理において、設計図書に適合しない箇所があった。	<input type="checkbox"/> 設計図書に適合しない箇所があり文書による改善命令書が交付された。	<input type="checkbox"/> 再度設計図書に適合しない箇所があり文書による改善命令書が交付された。		点
施工計画書の提出	<input type="checkbox"/> 施工計画書が着手前に提出されないため文書による改善命令書が交付された。	<input type="checkbox"/>		点
工事材料の検査義務	<input type="checkbox"/> 定められた工事材料の検査義務を怠り、破壊検査を行った。	<input type="checkbox"/>		点
写真管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 工事記録写真に偽造行為が認められた。		点
施工管理において、契約図書に基づく施工上の義務を履行しなかった。	<input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務を履行せず文書による改善命令書が交付された。	<input type="checkbox"/> 再度契約図書に基づく施工上の義務を履行せず文書による改善命令書が交付された。		点
受注者の責により工期内に工事が完工されなかった。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 受注者の責により工期内に工事が完成されなかった。		点
自主的な工程管理がされない。	<input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がされず文書による改善命令書が交付された。	<input type="checkbox"/>		点
安全対策の不備による事故、災害等が発生した。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 安全対策の不備により重大な災害等を受け、再発防止のため文書による改善命令書が交付された。		点
安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であった。	<input type="checkbox"/> 安全管理に関する現場管理又は防災体制が不適切であり、再発防止のため文書による改善命令書が交付された。	<input type="checkbox"/>		点
関連工事との調整を怠った。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わず、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じ文書による改善命令書が交付された。		点
対外関係が不適切であった。	<input type="checkbox"/> 受注者の対応による苦情が多い。また対応が悪くトラブルがあり文書による改善命令書が交付された。	<input type="checkbox"/>		点
対外関係が不適切であった。	<input type="checkbox"/> 関係法令に違反する恐れがあつたため、文書による改善命令書が交付された。	<input type="checkbox"/>		点
出来形管理において、出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足しない。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きいため文書による改善命令書が交付された。	<input type="checkbox"/> 出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きいため文書による改善命令書が交付された。		点
品質管理において、品質関係の試験結果が規格値を満足しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きいため文書による改善命令書が交付された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きいため文書による改善命令書が交付された。		点
その他()	<input type="checkbox"/> 改善命令	<input type="checkbox"/> 改善命令		点
その他()	<input type="checkbox"/> 改善命令	<input type="checkbox"/> 改善命令		点
				点

1 工事の施工にあたり、上記適応事例の事実を監督員が確認した場合に、総括又は主任監督員から改善命令書を交付した上で減点評価を行うこととし、減点は最大20点までとする。

2 同一事由による適応事例の複数項目の減点は、評定上合理的に説明できる場合を除いて行わない。

3 適応事例の適用範囲は次のとおりとする。

(1)工事請負契約書の履行に関する限りに限定する。

(2)(1)を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、受注者の現場従事者及び(1)を履行するために下請負契約を締結し、その工事に従事するものに限定する。

工事成績採点の考查項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にレマークを記入する。

考査項目	細別	標準					検査員
		a	b	c	d	e	
2 施工状況	I 施工管理	施工管理が優れている	施工管理がやや優れている	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である	
		〔評価対象項目〕 <input type="checkbox"/> 契約条項第18条第1項第1号から第5号に基づく設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 工事材料の資料の整理及び確認がなされ、管理されている。 <input type="checkbox"/> 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。 <input type="checkbox"/> 見本又は工事記録写真等の整理に工夫がみられる。 <input type="checkbox"/> 段階確認、立会の申請が適切な時期に行われている。 <input type="checkbox"/> 工事記録の整備が適時、的確になされている。 <input type="checkbox"/> リサイクルへの取り組みが適切になされている。 <input type="checkbox"/> 建退共の証紙が適切に配布され管理されている。 <input type="checkbox"/> 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> 計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。 <input type="checkbox"/> 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場の施工体制が一致している。 <input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、有効に機能している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 <input type="checkbox"/> 工事の関係書類及び資料整理がよい。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準等が作成され管理している。 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____	□ 設計図書と適合しない箇所があり、文書により修補指示を行った。 □ 契約図書に基づく施工上の義務につき、検査員から文書により指示を行った。 上記、1項目該当事項があれば ----- d 2項目以上該当があれば ----- e				

該当項目が90%以上a
 該当項目が80%~90%未満b
 該当項目が60%~80%未満c
 該当項目が60%未満d

- (1) 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 (2) 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
 (3) 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数
 (4) なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

【評定の対象】

- ① 請負金額が200万円未満の請負工事 : 小規模考查項目別運用表を利用
 ② 請負金額が200万円以上1,000万円未満の請負工事 : 簡便型考查項目別運用表を利用
 ③ 請負金額が1,000万円以上の請負工事 : 標準考查項目別運用表を利用

別表-3②

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

考査項目	細別	〔検査員〕				
		a	b	c	d	e
3 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形 土木、建築 工事共通	出来形管理が適切である [評価対象項目] <input type="checkbox"/> 出来形管理図又は出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 出来形の形状、寸法が設計値（設計図書）を満足し、バラツキが少ない。 <input type="checkbox"/> 出来形の性能、機能が設計値（設計図書）を満足し、バラツキが少ない。 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____	出来形管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	出来形管理がやや不備である □ 監督員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば … d	出来形管理が不備である □ 契約条項第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば … e
		該当項目が 90 % 以上 a 該当項目が 80 % ~ 90 % 未満 b 該当項目が 60 % ~ 80 % 未満 c 該当項目が 60 % 未満 d		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
	I 出来形 機械設備工事 電気設備工事	a 出来形管理が適切である [評価対象項目] <input type="checkbox"/> 出来形管理図又は出来形管理表が適切にまとめられており、確認できる。 <input type="checkbox"/> 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で的確に判断できる。 <input type="checkbox"/> 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 自社の写真管理基準等を設定し、創意工夫を持って適切に管理している。 <input type="checkbox"/> 製品の形状、寸法の設計値に対する実測値が許容範囲内であり、満足している。 <input type="checkbox"/> 製品の性能、機能において、実測値が設計値以上となっており、満足している。 <input type="checkbox"/> その他 理由: _____	b 出来形管理がほぼ適切である	c 他の項目に該当しない	d 出来形管理がやや不備である □ 監督員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば … d	e 出来形管理が不備である □ 契約条項第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば … e
		該当項目が 90 % 以上 a 該当項目が 80 % ~ 90 % 未満 b 該当項目が 60 % ~ 80 % 未満 c 該当項目が 60 % 未満 d		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		

別表-3③

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

[検査員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3 出来形 及び 出来ばえ	II 品質 コンクリート 構造物工事	品質管理が適切である [評価対象項目] <input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われ、適切なコンクリートの規格 (強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート供試体が該当現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、綿固時のバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) <input type="checkbox"/> 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度を適正に管理されている。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の引っ張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立・加工が適正であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 <input type="checkbox"/> スペーサーの材質が適正で品質が確認できる。 <input type="checkbox"/> スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確認できる。	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である □ 監督員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば … d	品質管理が不備である □ 契約条項第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば … e
		該当項目が 90 % 以上 a 該当項目が 80% ~ 90% 未満 b 該当項目が 60% ~ 80% 未満 c 該当項目が 60 % 未満 d	□ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処理を行っている。 上記該当があれば c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	□ 進行性又は有害なクラックがあり無処理の場合。 上記該当があれば 状況に応じて d 又は e	
細別	a	b	c	d	e	
III 出来ばえ	仕上げがきめ細かく、全体的に 美観が良い	仕上げがきめ細かく、全体的に 美観が良い	他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の肌が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。。 <input type="checkbox"/> クラックがない。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			出来ばえの評価		
				評価項目数	該当項目数	
				a (以上)	b (以上)	
				c (以上)	d (以下)	
				4	3	
				5	4	
				6	5	
				7	6	
				8	7	
				11	9	
					2	
					3	
					2	
					1	
					0	
					4	

別表-3④

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

[検査員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3 出来形 及び 出来ばえ	II 品質 舗装工事	品質管理が適切である 【評価対象項目】 【路床・路盤工関係】 □ 施工に先立ち、CBR値を測定し、適正な舗装設計の基礎資料収集を行っている。 □ 路床・路盤工のフルフローリングを行っている。 □ 路床・路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 □ 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 【アスファルト舗装工関係】 □ 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適正な混合物の規格が確認できる。 (アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く) □ 舗装の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 □ 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 □ 舗設後、直ちに供用する必要のある現場で、交通開放を適切に行っている。 □ 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしている。 □ 目地の処理が仕様書に定められた通りであることが確認できる。 □ 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締固め等)配慮が行われている。 □ 温度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 【コンクリート舗装工関係】 □ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適正なコンクリートの規格 (強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 □ 舗装工に先立って、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 □ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・ランプ・空気量等が確認できる。 □ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等が適切に行われている。 □ 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 □ チェアーア、タイバー等の保管管理が適正であることが確認できる。	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である □ 監督員が文書で改善指示を行った。	品質管理が不備である □ 契約条項第17条第2項に基づき破壊検査を行った。
		上記項目に該当があれば … d	上記項目に該当があれば … e			
		該当項目が 90 % 以上 a 該当項目が 80 % ~ 90 % 未満 b 該当項目が 60 % ~ 80 % 未満 c 該当項目が 60 % 未満 d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			
細別	a	b	c	d		
III 出来ばえ	仕上げがきめ細かく、全体的に 美観が良い	仕上げがきめ細かく、全体的に 美観が良い	他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
	【評価対象項目】 □ 舗装の平坦性が良い。 □ 構造物の通りが良い。 □ 端部処理が良い。 □ 構造物へのすり付け等が良い。 □ 雨水処理が良い。 □ 全体的な美観が良い。	出来ばえの評価				
		評価項目数	該当項目数			
		a (以上)	b (以上)	c (以上)	d (以下)	
		4	3	2	1	0
		5	4	3	2	1
		6	5	4	3	2
		7	6	5	3	2
		8	7	5	4	3
		11	9	7	5	4

別表-3⑤

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

[検査員]																																											
考査項目	細別	a	b	c	d																																						
3 出来形 及び 出来ばえ	II 品質 維持修繕工事 (作業)	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である																																						
		[評価対象項目] ※ 品質管理項目がない工事(作業) (c評価)			<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば … d																																						
		<input type="checkbox"/> 理由:			<input type="checkbox"/> 契約条項第17条第2項に基づき破壊検査を行った。																																						
		<input type="checkbox"/> 理由:																																									
		<input type="checkbox"/> 理由:																																									
該当項目が 90 % 以上 a 該当項目が 80% ~ 90% 未満 b 該当項目が 60% ~ 80% 未満 c 該当項目が 60 % 未満 d			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、 比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																																								
細別	a	b	c	d																																							
III 出来ばえ	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い																																							
	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 小構造物等にも細心の注意が払われている。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすり付けが良い。。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。				出来ばえの評価 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目数 (以上)</th> <th colspan="4">該当項目数</th> </tr> <tr> <th>a (以上)</th> <th>b (以上)</th> <th>c (以上)</th> <th>d (以下)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目数 (以上)	該当項目数				a (以上)	b (以上)	c (以上)	d (以下)	4	3	2	1	0	5	4	3	2	1	6	5	4	3	2	7	6	5	3	2	8	7	5	4	3	11	9	7	5
評価項目数 (以上)	該当項目数																																										
	a (以上)	b (以上)	c (以上)	d (以下)																																							
4	3	2	1	0																																							
5	4	3	2	1																																							
6	5	4	3	2																																							
7	6	5	3	2																																							
8	7	5	4	3																																							
11	9	7	5	4																																							

別表-3⑥

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

[検査員]																																												
考査項目	細別	a	b	c	d																																							
3 出来形 及び 出来ばえ	II 品質 機械設備工事 (土木)	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である																																							
		[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料の品質照合がミルシート等（現場照会を含む）で確認でき、満足している。 <input type="checkbox"/> 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。 <input type="checkbox"/> 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している。 <input type="checkbox"/> 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 <input type="checkbox"/> 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 <input type="checkbox"/> 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 <input type="checkbox"/> 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。 <input type="checkbox"/> 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。		<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば … d	<input type="checkbox"/> 契約条項第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば … e																																							
		該当項目が90%以上 a 該当項目が80%～90%未満 b 該当項目が60%～80%未満 c 該当項目が60%未満 d		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 </div>																																								
細別	a	b	c	d																																								
III 出来ばえ	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い																																								
	[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 仕上り状態が良く、全体的な美観に優れている。 <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備、操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が優れている。 <input type="checkbox"/> 異常な振動、騒音がなく、動きもスムーズで、総合的な機能、運転性能が優れている。 <input type="checkbox"/> 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良い。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等細部に渡る配慮が良い。	出来ばえの評価																																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目数 (以上)</th> <th colspan="4">該当項目数</th> </tr> <tr> <th>a (以上)</th> <th>b (以上)</th> <th>c (以上)</th> <th>d (以下)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>				評価項目数 (以上)	該当項目数				a (以上)	b (以上)	c (以上)	d (以下)	4	3	2	1	0	5	4	3	2	1	6	5	4	3	2	7	6	5	3	2	8	7	5	4	3	11	9	7	5	4
評価項目数 (以上)	該当項目数																																											
	a (以上)	b (以上)	c (以上)	d (以下)																																								
4	3	2	1	0																																								
5	4	3	2	1																																								
6	5	4	3	2																																								
7	6	5	3	2																																								
8	7	5	4	3																																								
11	9	7	5	4																																								

別表-3⑦

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

[検査員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e	
3 出来形 及び 出来ばえ	II 品質 電気設備工事 照明設備工事 その他類似工事 (土木)	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である	
	[評価対象項目]						
		□ 品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる。 □ 材料の品質照合がミルシート等（現場照会を含む）で確認でき、満足している。 □ 部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。 □ 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している。 □ 溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 □ 塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 □ 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 □ 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。 □ 設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。		□ 監督員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば … d	□ 契約条項第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば … e		
		該当項目が90%以上 a 該当項目が80%～90%未満 b 該当項目が60%～80%未満 c 該当項目が60%未満 d			① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
	細別	a	b	c	d		
III 出来ばえ	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い			
	[評価対象項目]				出来ばえの評価		
		□ 構造物等にきめ細やかな施工がなされている。 □ 公共物としての安全、環境、維持管理等への配慮が良い。 □ 構造物とのすり付けが良い。 □ 制作上の補修痕跡がない。 □ 全体的な取扱いがしやすい。		評価項目数	該当項目数		
				a (以上)	b (以上)	c (以上)	d (以下)
				4	3	2	1 0
				5	4	3	2 1
				6	5	4	3 2
				7	6	5	3 2
				8	7	5	4 3
				11	9	7	5 4

別表-3(8)

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

[検査員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3 出来形 及び 出来ばえ	II 品質 塗装工事	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である □ 監督員が文書で改善指示を行った。	品質管理が不備である □ 契約条項第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば … d 上記項目に該当があれば … e
		[評価対象項目] □ 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合も含む) □ ケレンが入念に実施されていることが確認できる。 □ 施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されている。 □ 塗料を使用前に攪拌し、容器底部に顔料沈殿がしていないことが確認できる。 □ 塗膜に有害な付着物がない。 □ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に確認できる。				
		該当項目が90%以上 a 該当項目が80%~90%未満 b 該当項目が60%~80%未満 c 該当項目が60%未満 d				
					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
	細別	a	b	c	d	
III 出来ばえ	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い 塗装工事 (工場塗装を除く)	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い [評価対象項目] □ 塗装の均一性が良い。 □ 細部まできめ細かな施工がされている。 □ 補修箇所がない。 □ ケレンの施工状況が良好である。 □ 全体的な美観が良い。	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い 他の事項に該当しない場合	他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い 出来ばえの評価	
					評価項目数	該当項目数
					a (以上)	b (以上)
					c (以上)	d (以下)
					4	3
					5	4
					6	5
					7	6
					8	7
					11	9
						2
						3
						4
						5
						6
						7
						8
						9
						10
						11

別表-3⑨

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

[検査員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3 出来形 及び 出来ばえ	II 品質 護岸・根固・ 水制工事	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である
		[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられている。 <input type="checkbox"/> 裏込材、胴込めコンクリートの充填または締固めが十分で、空隙が生じていない。 <input type="checkbox"/> 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがない。 <input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 <input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。 <input type="checkbox"/> 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。 <input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結またはかみ合わせが適切である。		<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば … d	<input type="checkbox"/> 契約条項第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば … e	
		該当項目が 90 % 以上 a 該当項目が 80 % ~ 90 % 未満 b 該当項目が 60 % ~ 80 % 未満 c 該当項目が 60 % 未満 d		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
		<input type="checkbox"/> クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処理を行っている。 上記該当があれば c		<input type="checkbox"/> 進行性又は有害なクラックがあり無処理の場合。 上記該当があれば 状況に応じて d 又は e		
細別		a	b	c	d	
III 出来ばえ	護岸・根固・ 水制工事	仕上げがきめ細かく、全体的に 美観が良い	仕上げがきめ細かく、全体的に 美観が良い	他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	
		[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 材料のかみ合わせが良い、またはクラックがない。 <input type="checkbox"/> 天端、端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすり付けが良い。			出来ばえの評価	
					評価項目数	該当項目数
					a (以上)	b (以上)
					c (以上)	d (以下)
					4	3
					5	4
					6	5
					7	6
					8	7
					11	9
					2	2
					3	3
					4	4
					5	5
					0	1
					1	2
					2	2
					3	3
					4	4
					5	4

別表-3⑩

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

[検査員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3 出来形 及び 出来ばえ	II 品質 通信設備工事 受変電設備工事 その他類似工事	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である □ 監督員が文書で改善指示を行った。	品質管理が不備である □ 契約条項第17条第2項に基づき破壊検査を行った。
		[評価対象項目] □ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 □ 単体品(材料・部品組立後)の品質及び形状が均一で、設計図書等との適正が確認でき、証明書等が整備されている。ただし、JIS及び電気用品取締法施行令によるものは、単体品の証明書を省略できるものとする。 □ 設備の機能が設計図書等との適正が確認でき、その機能の証明書が整備されている。 □ 設備全体としての運転性能(工場及び現地試験結果)が良く、所定の能力を満足している。 □ 完成図書において、設備の機能(性能)が容易に判別できる資料等が整備されている。 □ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料が整備されている。	該当項目が90%以上a 該当項目が80%~90%未満b 該当項目が60%~80%未満c 該当項目が60%未満d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	上記項目に該当があれば ...d 上記項目に該当があれば ...e	
	細別	a	b	c	d	
	III 出来ばえ	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	
		[評価対象項目] □ 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。 □ 公共物としての安全、環境、維持、管理への配慮が良い。 □ 構造物とのすり付けが良い。 □ 製作上の補修痕跡がない。 □ 全体的な取扱いがし易い。		出来ばえの評価		
				評価項目数	該当項目数	
				a (以上)	b (以上)	c (以上)
				d (以下)		
				4	3	2
				5	4	3
				6	5	4
				7	6	5
				8	7	4
				11	9	5
						4

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

[検査員]

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3 出来形 及び 出来ばえ	II 品質 二次製品構造物 工事	品質管理が適切である 【評価対象項目】 【共通】 □ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 □ 材料の品質規定証明書が整備されている。 □ JIS規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。 □ 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 □ 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 □ 土留め、ウェルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 【擁壁類(補強土擁壁は除く)】 □ 脊込コンクリート、裏込め材の充填が十分で空隙が生じていない。 □ 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。 □ 材料の連結又は、かみ合わせが適切であり、確認できる。 □ 端部における地山とのすり付けが適切である。 □ 丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意を払っている。 □ コンクリート板擁壁工の施工にあたり、ソイルコンクリートの配合、練混ぜ、打込み、締固め及び養生が適切に行われている。 【用排水施設】 □ 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。 □ 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締固めが特に注意に行われている。 □ 吞口、吐口、集水樹等の取り付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。 □ 施設の流末は浸食、滞留等が生じないよう処理されている。 □ 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や継目部からの漏水も見られない。 □ 継目部の目地モルタルが適切に施工されている。 □ 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、撒き出し、転圧が適切に施工されている。 □ 製品の継目部には隙間、ズレがなく、適切に施工されている。	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である □ 監督員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば … d	品質管理が不備である □ 契約条項第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば … e
		該当項目が90%以上 a	該当項目が80%~90%未満 b	該当項目が60%~80%未満 c	該当項目が60%未満 d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
細別	a	b	c	d		
III 出来ばえ	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
	【評価対象項目】 □ 構造物の通りが良い。 □ 材料の連結、かみ合わせが良い。 □ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ クラックがない。 □ 漏水がない。 □ 土工の仕上げが良い。 □ 全体的な美観が良い。			出来ばえの評価		
				評価項目数	該当項目数	
				a (以上)	b (以上)	c (以上)
				d (以下)		
				4	3	2
				5	4	3
				6	5	4
				7	6	5
				8	7	5
				11	9	7
					5	4

別表-3⑪

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

[検査員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e																																												
3 出来形 及び 出来ばえ	II 品質 取壊し工事	品質管理が適切である 〔評価対象項目〕 【共通】 □ 分別、再資源化を適切に実施している。 □ 施工計画書に定められた計画により管理されている。 □ 廃棄物の処理が適切である。 □ 受注者の管理記録が整備されている。 □ 不可視部分の写真記録が適正である。	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である □ 監督員が文書で改善指示を行った。	品質管理が不備である □ 契約条項第17条第2項に基づき破壊検査を行った。																																												
		該当項目が90%以上a 該当項目が80%~90%未満b 該当項目が60%~80%未満c 該当項目が60%未満d			上記項目に該当があれば …d	上記項目に該当があれば …e																																												
					<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、 比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																													
細別	a	b	c	d	e																																													
III 出来ばえ 取壊し工事	仕上げがきめ細かく、全体的に 美観が良い 〔評価対象項目〕 □ きめ細かな施工がされている。 □ 既存部分や関連施設との調整がなされている。 □ 取壊し後の整地等仕上がりの状態が良好である。 □ 取壊し対象（リサイクル材、産業廃棄物等）の散乱等がなく処理が適切である。	仕上げがきめ細かく、全体的に 美観が良い	他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="5">出来ばえの評価</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">評価項目数</th> <th colspan="4">該当項目数</th> </tr> <tr> <th>a (以上)</th> <th>b (以上)</th> <th>c (以上)</th> <th>d (以下)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		出来ばえの評価					評価項目数	該当項目数				a (以上)	b (以上)	c (以上)	d (以下)	4	3	2	1	0	5	4	3	2	1	6	5	4	3	2	7	6	5	3	2	8	7	5	4	3	11	9	7	5	4
出来ばえの評価																																																		
評価項目数	該当項目数																																																	
	a (以上)	b (以上)	c (以上)	d (以下)																																														
4	3	2	1	0																																														
5	4	3	2	1																																														
6	5	4	3	2																																														
7	6	5	3	2																																														
8	7	5	4	3																																														
11	9	7	5	4																																														

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

[検査員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e	
3 出来形 及び 出来ばえ	II 品質 下水道工事	品質管理が適切である 【評価対象項目】 【共通】 □ マンホール資材の品質証明が適切である。 □ 管渠の品質証明が適切である。 □ 管、マンホール等資材の保管状況が適正であることが確認できる。 □ 測量及び測量結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 □ 管渠の接合状況が良好であることが確認できる。 □ 現地発生土などを埋戻土へ流用する適否の判定が適切である。 □ 舗装復旧の施工を適切に行い、施工後も沈下が生じていない。 □ アスファルト混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 【開削工】 □ 管の床付け基礎面は人力により出来るだけ平滑に不陸を均し、石レキ等を除去している。 □ 締固めを適切な条件で施工しており、管の周辺に空隙が生じていない。 □ 舗装後、直ちに供用する必要がある現場で、交通開放を適切に行っている。 【推進工】 □ 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。 □ 推進作業等がデータで確認できる。 □ 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。 【シールド工】 □ スチールセグメント製作にあたり、作業員の技量確認を行っている。 □ セグメントボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。 □ 二次覆工コンクリート打設前に、付着物除去のための充分な水洗清掃を行っていることが確認できる。 □ 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。 □ シールド掘進作業等がデータで確認できる。 □ 裏込め注入状況がデータで確認できる。 □ 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である □ 監督員が文書で改善指示を行った。	品質管理が不備である □ 契約条項第17条第2項に基づき破壊検査を行った。	
		該当項目が 90 % 以上a 該当項目が 80 % ~ 90 % 未満b 該当項目が 60 % ~ 80 % 未満c 該当項目が 60 % 未満d	上記項目に該当があれば … d	上記項目に該当があれば … e			
					① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
細別		a	b	c	d		
III 出来ばえ	下水道工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い 【評価対象項目】 □ 通りが良い。 □ 漏水がない。 □ クラックがない。 □ マンホール天端と路面とのすり付けが良い。 □ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 □ 舗装の平坦性が良い。 □ 端部処理が良い。 □ 全体的な美観が良い。	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
					出来ばえの評価		
					評価項目数	該当項目数	
					a (以上)	b (以上)	
					c (以上)	d (以下)	
					4	3	
					5	4	
					6	5	
					7	6	
					8	7	
					11	9	
						7	
						5	
						4	

別表-3⑭

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

[検査員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e																																							
3 出来形 及び 出来ばえ	II 品質 管水路工事	品質管理が適切である [評価対象項目] <input type="checkbox"/> 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質規定証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 中心線の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 仕様書等で示す条件により締固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 管の両側面が均等に埋め戻されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 地盤面、基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 管の吊り込み、据え付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である □ 監督員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば … d	品質管理が不備である □ 契約条項第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば … e																																							
		該当項目が90%以上 a	該当項目が80%~90%未満 b	該当項目が60%~80%未満 c	該当項目が60%未満 d	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																							
細別	a	b	c	d	e																																								
III 出来ばえ	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い [評価対象項目] <input type="checkbox"/> 管の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 管内面塗装に補修痕等がない。 <input type="checkbox"/> 小構造物にも細心の注意が払われている。 <input type="checkbox"/> 管から漏水がない。 <input type="checkbox"/> クラックがない。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	出来ばえの評価																																								
					<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目数</th> <th colspan="4">該当項目数</th> </tr> <tr> <th>a (以上)</th> <th>b (以上)</th> <th>c (以上)</th> <th>d (以下)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目数	該当項目数				a (以上)	b (以上)	c (以上)	d (以下)	4	3	2	1	0	5	4	3	2	1	6	5	4	3	2	7	6	5	3	2	8	7	5	4	3	11	9	7	5	4	
評価項目数	該当項目数																																												
	a (以上)	b (以上)	c (以上)	d (以下)																																									
4	3	2	1	0																																									
5	4	3	2	1																																									
6	5	4	3	2																																									
7	6	5	3	2																																									
8	7	5	4	3																																									
11	9	7	5	4																																									

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

[検査員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e																																							
3 出来形 及び 出来ばえ	II 品質 施設機械設備工事 (用排水ポンプ・ 構成付属設備) (除塵設備・ 構成付属設備)	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である	品質管理が不備である																																							
		[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 <input type="checkbox"/> 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 機械単体品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 設備の機能が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 <input type="checkbox"/> 据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 <input type="checkbox"/> 配電盤類の関係諸基準に基づき各種試験が行われている。 <input type="checkbox"/> 配電盤類の動作試験は正常に動作した。 <input type="checkbox"/> 電線類の接続部が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> シーケンスに従い正常に動作した。 <input type="checkbox"/> ピット内の電線類は行き先が取り付けられ整然と配置されている。 <input type="checkbox"/> 地中電線路等は適切な深さ及び間隔で配備されている。 <input type="checkbox"/> 設置工事は適切な深さと関係諸基準に基づき設置されている。 <input type="checkbox"/> 溶接施工上の注意事項(共通仕様書)が守られている。		<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば … d		<input type="checkbox"/> 契約条項第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば … e																																							
		該当項目が90%以上 a	該当項目が80%~90%未満 b	該当項目が60%~80%未満 c	該当項目が60%未満 d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = (評価数 / 対象評価項目数) × 100 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																							
	細別	a	b	c	d																																								
	III 出来ばえ	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い																																								
		[評価対象項目] <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組み立ての均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 製作上の補修痕跡がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な取扱いがしやすい。			出来ばえの評価																																								
					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目数</th> <th colspan="4">該当項目数</th> </tr> <tr> <th>a (以上)</th> <th>b (以上)</th> <th>c (以上)</th> <th>d (以下)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目数	該当項目数				a (以上)	b (以上)	c (以上)	d (以下)	4	3	2	1	0	5	4	3	2	1	6	5	4	3	2	7	6	5	3	2	8	7	5	4	3	11	9	7	5	4	
評価項目数	該当項目数																																												
	a (以上)	b (以上)	c (以上)	d (以下)																																									
4	3	2	1	0																																									
5	4	3	2	1																																									
6	5	4	3	2																																									
7	6	5	3	2																																									
8	7	5	4	3																																									
11	9	7	5	4																																									

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

[検査員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3 出来形 及び 出来ばえ	II 品質 水管橋工事	品質管理が適切である	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である □ 監督員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば … d	品質管理が不備である □ 契約条項第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば … e
		[評価対象項目] □ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 □ 材料の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 □ 部品の品質及び形状が設計図書等との適切性確認ができ証明書が整備されている。 □ 据付基準線及び基準高は図面どおり施工されている。 □ 基礎ボルトの締め付けが適切に行われている。 □ 溶接施工上の注意事項（共通仕様書）が守られている。 □ 塗装の塗り残し、むら等がなく、均一性が良い。	該当項目が 90 % 以上 a 該当項目が 80 % ~ 90 % 未満 b 該当項目が 60 % ~ 80 % 未満 c 該当項目が 60 % 未満 d	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
	細別 III 出来ばえ 水管橋工事	a	b	c	d	
		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	
		[評価対象項目] □ 表面上に傷、鏽、補修箇所がない。 □ 溶接、塗装組立の均一性が良い。 □ 管の通りが良い。 □ コンクリート構造物の肌が良い。 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ クラックがない。 □ 天端仕上げ、端部仕上げが良い。 □ 全体的な美観が良い。		出来ばえの評価		
				評価項目数	該当項目数	
				a (以上)	b (以上)	c (以上)
				d (以下)		
				4	3	2
				5	4	3
				6	5	4
				7	6	5
				8	7	5
				11	9	7
						4

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

[検査員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e	
3 出来形 及び 出来ばえ	II 品質 上水道・ガス 工事	品質管理が適切である 【評価対象項目】 【共通】 □ 管の規格、品質がミルシートで確認できる。 □ 弁栓等用品の規格、品質がミルシートで確認できる。 □ 繼手の接合状況が確認できる。(継手チェックシート、写真) □ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 □ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・W/C・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 □ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固めのバイブレータの機種、養生方法等、適切に行っている。 【開削工】 □ 管の床付け基礎面は、人力によりできるだけ平滑に不陸を均し、石レキ等を除去している。 □ 埋戻土が沈下しないよう十分な締固めの処理を行っている。 □ 舗装後、直ちに供用する必要がある現場で、交通開放を適切に行っている。 □ 舗装復旧の施工を適切に行い、施工後も沈下が生じていない。 □ 布設までの管、弁類等資材の保管状況が適正であることが確認できる。 □ 管、弁類に損傷及び塗覆装の傷がない。 □ ポリエチレンスリーブの被覆は損傷させないよう十分注意して取り扱っている。 □ 明示テープ及び埋設表示テープの施工を適切に行っている。 □ 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 □ 弁室及びマンホールは沈下及び傾斜を生じないように施工している。 【推進工】 □ 締固めを適切な条件で施工している。 □ 構造物周辺の締固め等の処理を適正に行っている。 □ 端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 □ 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である □ 監督員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば … d	品質管理が不備である □ 契約条項第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば … e	
細別		a	b	c	d		
III 出来ばえ	上水道・ガス 工事	仕上げがきめ細かく、全体的に 美観が良い 【評価対象項目】 □ 管の通りが良い。 □ 弁栓等の仕上げが良い。 □ クラックがない。 □ 漏水及び漏洩がない。 □ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 □ 舗装の平坦性が良い。 □ 端部処理が良い。 □ 全体的な美観が良い。	仕上げがきめ細かく、全体的に 美観が良い	他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い 出来ばえの評価	該当項目数	

評価項目数	該当項目数			
	a (以上)	b (以上)	c (以上)	d (以下)
5	4	3	2	1
6	5	4	3	2
7	6	5	3	2
8	7	5	4	3
11	9	7	5	4

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

[検査員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e
3 出来形 及び 出来ばえ	II 品質 建築工事 (新築)(改修)	品質管理が適切である 【評価対象項目】 【躯体工事】 □ 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 □ 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 □ 材料の品質証明が適切である。 □ 受注者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 □ 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 □ 不可視部分の写真記録が適切である。 【仕上工事】 □ 品質管理方法が明確で品質確保に創意工夫がある。 □ 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 □ 材料の品質証明が適切である。 □ 受注者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 □ 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である □ 監督員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば … d	品質管理が不備である □ 契約条項第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば … e
		該当項目が 90 % 以上 a 該当項目が 80% ~ 90% 未満 b 該当項目が 60% ~ 80% 未満 c 該当項目が 60 % 未満 d		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
	細別	a	b	c	d	e
III 出来ばえ	建築工事 (新築)(改修)	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い		
		【評価対象項目】 □ きめ細かな施工がなされ、取合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 □ 関連工事との調整がなされ、全体に調和が良い仕上げである。 □ 使い勝手や、使用者の安全に対する配慮が適切である。 □ 仕上がりの状態が良好で、色調が均一で色むら等がない。 □ 外構を含め、全体的な美観が良好である。		出来ばえの評価		
				評価項目数	該当項目数	
				a (以上)	b (以上)	c (以上)
				d (以下)		
				4	3	2
				5	4	3
				6	5	4
				7	6	5
				8	7	4
				11	9	5
						4

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

[検査員]

考査項目	細別	a	b	c	d	e																																							
3 出来形 及び 出来ばえ	II 品質 建築電気設備工事 冷暖房衛生 設備工事	品質管理が適切である [評価対象項目] 【機材】 <input type="checkbox"/> 機材の品質及び形状について、設計図書等に適合する証明書等が整備されている。 <input type="checkbox"/> 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書等が整備されている。 【施工】 <input type="checkbox"/> 品質計画による品質管理記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 <input type="checkbox"/> 施工完了時の試験及び記録が適切である。 <input type="checkbox"/> 機能の適切性が確認でき、試運転等の記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の写真記録が適正である。	品質管理がほぼ適切である 他の項目に該当しない 品質管理がやや不備である	<input type="checkbox"/> 監督員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば … d	品質管理が不備である 上記項目に該当があれば … e																																								
		評価対象項目 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = () / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																											
	細別	a	b	c	d																																								
	III 出来ばえ	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い																																									
		[評価対象項目] <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整がなされ、全体に調和が良い仕上げである。 <input type="checkbox"/> 使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である。 <input type="checkbox"/> 建築電気(冷暖房衛生)設備として、高い品質・性能が確保されている。 <input type="checkbox"/> 運転及び保守点検に対する配慮が適切である。	出来ばえの評価 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目数</th> <th colspan="4">該当項目数</th> </tr> <tr> <th>a (以上)</th> <th>b (以上)</th> <th>c (以上)</th> <th>d (以下)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>				評価項目数	該当項目数				a (以上)	b (以上)	c (以上)	d (以下)	4	3	2	1	0	5	4	3	2	1	6	5	4	3	2	7	6	5	3	2	8	7	5	4	3	11	9	7	5	4
評価項目数	該当項目数																																												
	a (以上)	b (以上)	c (以上)	d (以下)																																									
4	3	2	1	0																																									
5	4	3	2	1																																									
6	5	4	3	2																																									
7	6	5	3	2																																									
8	7	5	4	3																																									
11	9	7	5	4																																									

別表-3⑩

工事成績採点の考查項目別運用表

標準

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

考査項目	細別	a	b	c	d	e																																								
3 出来形 及び 出来ばえ	II 品質 その他の工事	品質管理が適切である [評価対象項目] □ 理由: □ 理由: □ 理由: □ 理由: □ 理由:	品質管理がほぼ適切である	他の項目に該当しない	品質管理がやや不備である □ 監督員が文書で改善指示を行った。 上記項目に該当があれば … d	品質管理が不備である □ 契約条項第17条第2項に基づき破壊検査を行った。 上記項目に該当があれば … e																																								
		該当項目が90%以上 a 該当項目が80%~90%未満 b 該当項目が60%~80%未満 c 該当項目が60%未満 d			<p>① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%) = ()評価数 / ()対象評価項目数 ④ なお、削除後の対象評価項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																																									
	細別	a	b	c	d																																									
	III 出来ばえ その他の工事	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い [評価対象項目] □ 理由: □ 理由: □ 理由: □ 理由:	仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い	他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価項目数 (以上)</th> <th colspan="4">出来ばえの評価</th> </tr> <tr> <th>a (以上)</th> <th>b (以上)</th> <th>c (以上)</th> <th>d (以下)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		評価項目数 (以上)	出来ばえの評価				a (以上)	b (以上)	c (以上)	d (以下)	4	3	2	1	0	5	4	3	2	1	6	5	4	3	2	7	6	5	3	2	8	7	5	4	3	11	9	7	5	4
評価項目数 (以上)	出来ばえの評価																																													
	a (以上)	b (以上)	c (以上)	d (以下)																																										
4	3	2	1	0																																										
5	4	3	2	1																																										
6	5	4	3	2																																										
7	6	5	3	2																																										
8	7	5	4	3																																										
11	9	7	5	4																																										